

会 議 録

教育長	令和 6 年度第 4 回沖縄市教育委員会定例会をこれから開会いたします。はじめに事務局より、本日の会議について説明をお願いいたします。 教育総務課長より、出席者及び議事日程について説明。
教育長	本日の会議録の署名については、大田弘美委員を指名いたします。 それでは日程第 1、「教育長の一般報告」について、お手元の資料よりいくつか抜粋して報告いたします。 報告資料「6 月教育長参加行事一覧」のとおり報告。
教育長	何か確認したい点がございましたら、ご質疑等よろしく願いいたします。
各委員	質疑なし。
教育長	続いて、日程第 2、議案第 3 号「沖縄市立郷土博物館協議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。
郷土博物館長	それでは議案第 3 号「沖縄市立郷土博物館協議会委員の委嘱について」説明いたします。 郷土博物館長より、別紙「沖縄市立郷土博物館協議会委員の委嘱について」のとおり説明。 以上でございます。
教育長	ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。

会 議 録

嘉納委員	気になる点として、4 ページの名簿中に沖縄市立郷土博物館設置条例第 5 条における、家庭教育の部分で委嘱されている方がいないので、島村先生は元コザ中の校長先生でしたので、委嘱理由を家庭教育の枠組みで選出したという形に変更された方がいいのではないのでしょうか。
郷土博物館	先生には現場教育も含めた学校教育での認識で再任をお願いしております。
教育長	必ず家庭教育の分野の方も委員に含めないといけないのでしょうか。
教育部長	設置条例第 5 条第 2 項において、次に掲げるものの中からはなっておりますので、必ず選出しないといけないという訳ではございません。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、議案第 3 号「沖縄市立郷土博物館協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定としてよろしいのでしょうか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしとのお声をいただきましたので、議案第 3 号について、原案のとおり決定いたします。
教育長	続いて、日程第 3、議案第 4 号「沖縄市文化財調査審議会委

会 議 録

	員の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。
郷土博物館長	それでは議案第 4 号「沖縄市文化財調査審議会委員の委嘱について」説明いたします。 郷土博物館長より、別紙「沖縄市文化財調査審議会委員の委嘱について」のとおり説明。 以上でございます。
教育長	ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。
嘉納委員	再任回数に制限はありますか。
郷土博物館長	再任回数について、規則等には特に定めはございません。長く再任されている方々については、なかなか探しごたい人材のためお願いをしているところです。6 番以降からは再任が少ない方々になりますので、少しずつではございますが、委員の入れ替えを行っております。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、議案第 4 号「沖縄市文化財調査審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定としてよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。

会 議 録

教育長	異議なしとのお声をいただきましたので、議案第 4 号について、原案のとおり決定いたします。
教育長	続いて、日程第 4、議案第 5 号「コザ小学校長寿命化改修について」事務局より説明をお願いいたします。
施設課長	それでは議案第 4 号「コザ小学校長寿命化改修について」説明いたします。 施設課長より、別紙「コザ小学校長寿命化改修について」のとおり説明。 以上でございます。
教育長	ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。
嘉納委員	仮設教室はどちらの方に設置しますか。
施設課主任技師	現在のプランでは、職員室と児童用玄関の間に中庭がありますので、そちらに仮設教室を建てる方向で進めております。
嘉納委員	教室の数は基本的に同じでしょうか。というのも、コザ小学校は小規模の学校になってきているので、今後の児童数の推移を考えて教室の数を考慮しているのでしょうか。
施設課主任技師	今後の児童数の推計から、令和 17 年度以降に各学年 1 クラスずつ縮減されますので、教室数は今のところ最大 9 つの教室で十分足りると考えております。
嘉納委員	新聞報道等で資材が高騰しているということもあって、個人

会 議 録

	住宅も高くなってきていますが、予算の範囲内で大丈夫でしょうか。
施設課主任技師	文科省との調整にもなってきますが、まずは長寿命化補助金を活用しまして、必要であれば規模改修等のその他の補助金を活用していこうと考えております。
嘉納委員	スケジュールについて、令和 7 年度に実施設計をして令和 8 年度の 7 月から実際の工事に入っていくかと思いますが、定期的に台風の影響が懸念されますが、このスケジュールの内容で大丈夫でしょうか。少し前倒しでの工事は難しいですか。
施設課主任技師	補助金の交付決定時期が 6 月以降になると予算的には議会事項になりますので、どんなに早くても 6 月を過ぎてからでないと着手ができません。
嘉納委員	コザ小学校は校門が狭いというイメージですが、現場からこの改修の機会に校門を広げてほしい等の要望はありませんか。
施設課主任技師	工事等の車両もこの校門から通らないといけませんし、児童との歩車分のことも考ないといけませんので、これを機に校門周りの外構整備も行なっていくということで、歩車分離を重点的にやっていきたいと考えております。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、議案第 5 号「コザ小学校長寿命化改修について」は、原案のとおり決定としてよろしいでしょうか。

会 議 録

各委員	異議なし。
教育長	異議なしとのお声をいただきましたので、議案第 5 号について、原案のとおり決定いたします。
教育長	続いて、日程第 5、議案第 6 号「令和 6 年度沖縄市教育行政の事務の点検及び評価について」議題といたします。はじめに事務局からの説明をお願いいたします。
教育総務課主事	それでは、議案第 6 号「令和 6 年度沖縄市教育行政の事務の点検及び評価について」説明いたします。事業概要や内部評価の状況等の詳細については担当より説明をさせていただきます。 教育総務課主事より、別紙「令和 6 年度沖縄市教育行政の事務の点検及び評価について」審議の進め方、前年度との変更点を説明。 以上でございます。
教育長	ただいまの説明について、質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは点検評価の対象となる事業について、各課からの説明に入っていきたいと思います。ご質疑等ありましたらよろしくお願いします。始めは教育部からになります。それでは「宮里中学校整備事業」について担当課より説明をお願いいたします。

会 議 録

施設課長	それでは「宮里中学校整備事業」について説明いたします。 別紙「内部・外部評価シート(宮里中学校整備事業)」のとおり説明。 以上でございます。
教育長	ただいまの担当課からの説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。
大田委員	宮里中校区なので完成を楽しみにしております。体育館の完成については、いつ頃になりますか。
施設課長	今の予定としては、令和9年頃を予定しております。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは進行します。続いて「学校開放事業」について担当課より説明をお願いいたします。
生涯学習課長	それでは「学校開放事業」について説明いたします。 別紙「内部・外部評価シート(学校開放事業)」のとおり説明。 以上でございます。
教育長	ただいまの担当課からの説明について、ご意見、ご質問等は

会 議 録

	ありませんか。
仲本委員	周知に対して、今後力を入れていくとしておりますが、現在はどのように周知をしているのでしょうか。
生涯学習課長	主に行っているのは、出前講座のパンフレットがございまして、これに地域学校連携施設、利用内容や設置校などを記載し、生涯学習で利用しやすいよう周知しております。その他、ホームページへの掲載や広報おきなわにも年に1回は掲載し利用を促しているところです。他の周知方法で効果的なものがないかについては、現在、研究しているところです。
仲本委員	公民館でも周知はしていますか。地元の公民館に関わっていますが、場所取りが激しいこともありますので、もし地域の方へ周知したいのであれば、公民館とかを利用していてもいいかと思います。
生涯学習課長	パンフレットや生涯学習ガイドブックなどの配布は、自治会の方にしているのですが、それほど多くの数は配っていないというところで、地域の住民団体の方にまで届いているかというのは分かりかねますので、公民館でも周知を行いたいと思います。
嘉納委員	16 ページの有識者の意見にもあるように、10 名以上の団体という人数の制約を緩和してほしいという意見は、市民からもありますか。
生涯学習課長	基本的には、利用する時に 10 名未満でも他のものと被っていなければ、少人数でも利用を認めている状況です。
嘉納委員	利用者は市内在住者が対象ですか。

会 議 録

生涯学習課長	基本的には、校区内の者が対象となります。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは進行します。続いて「自治公民館講座事業」について担当課より説明をお願いいたします。
中央公民館長	それでは「自治公民館講座事業」について説明いたします。 別紙「内部・外部評価シート(自治公民館講座事業)」のとおり説明。 以上でございます。
教育長	ただいまの担当課からの説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは進行します。続いて「博物館自主事業」について担当課より説明をお願いいたします。
郷土博物館長	それでは「博物館自主事業」について説明いたします。 別紙「内部・外部評価シート(博物館自主事業)」のとおり説明。

会 議 録

	以上でございます。
教育長	ただいまの担当課からの説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。
嘉納委員	事業名について、「自主」としているのは、博物館が単独で実施計画をしているなどの何か理由があるのでしょうか。自治公民館講座事業も自主といえば自主ですが、事業名に「自主」とっていないので、事業名の基準などはどうなっていますか。
中央公民館長	自治公民館講座事業に関しては、自治公民館でやる講座に関してのみの事業内容になっておりますので、そのような事業名となっております。
郷土博物館	博物館は、独自の取組みで講座を行っているというところで、自主事業の中で講座と展示会をやっているということで「自主」としております。
教育部次長	補足します。講座に限らず博物館や図書館が主催として自分たちが行う事業を自主事業としておりますので、講座の事業だけではなくて展示など、いろいろと主催で行う事業であれば自主事業となってくるかと思います。
嘉納委員	出前講座についてですが、小学校や中学校の玄関スペースが広いかと思いますので、朝から夕方子どもたちがいる時間帯に、博物館が売りとしている展示物などを小学校や中学校に持って行って、学芸員を1名配置して休み時間の時に説明をしてあげるような移動博物館のようなものをしてはいかがでしょうか。学校の先生方は忙しくて、学校に来てくれた方がありがたいと思いますがいかがでしょうか。

会 議 録

郷土博物館長	年度初めに学校長会、教頭会にお邪魔して出前講座形式でこういったのを行っていますよということで宣伝させていただいております。反応のあった学校からは、博物館に要望がございまして、学芸員が説明に行くというのをやらせていただいております。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは進行します。続いて「図書館自主事業」について担当課より説明をお願いいたします。
図書館長	それでは「図書館自主事業」について説明いたします。 別紙「内部・外部評価シート(図書館自主事業)」のとおり説明。 以上でございます。
教育長	ただいまの担当課からの説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。
下地委員	要望になりますが、越来中学校の子どもたちが越来小学校に出向いて、読み聞かせをしている場面を見たのですが、地域との関わりとしてとても良い取り組みだと思いますので、ぜひ、地域の高校生や大学生、地域のコーディネーター等も活用しながら、市内の子どもたちにも同様の取り組みが行えたら良いと思います。
嘉納委員	移動図書館は、現在はどうのような形で動いていますか。

会 議 録

図書館長	市内の24ヶ所にステーションを設置していきまして、そこを定期的に巡回しております。ちえぞうが1台とミニぞうという保育園に出向いて本の貸し出しを行うもの1台とで貸し出しを行っております。
仲本委員	ボランティアの研修会を行っているということですが、令和5年度は37回実施で参加者344名となっておりますが、どのように研修会を行っているのでしょうか。
図書館副館長	現在、ボランティアさんが、読み聞かせボランティアさんと翻訳ボランティアさんのグループがありまして、それぞれで月に一度、定期的な研修会を行っております。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	以上で教育部の説明が終わりとなります。休憩します。
教育長	再開します。続いて指導部の説明に移ります。それでは「特別支援教育事業」について担当課より説明をお願いいたします。
指導課長	それでは「特別支援教育事業」について説明いたします。 別紙「内部・外部評価シート(特別支援教育事業)」のとおり説明。 以上でございます。

会 議 録

教育長	ただいまの担当課からの説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。
下地委員	宮里中、美東中学校区でのモデル事業はどういったことをしているのでしょうか。
指導課長	特別支援教育において、特別な支援が必要な子どもたちに対しては、教育的なサポートと共にどのように席に着かせるのか、どのように学習に向かう態度を培っていくのかというところが課題となっております。そういった課題を放課後デイサービスの職員や福祉関係等の専門機関の方に入っていただき、学校現場をサポートしていただいているところでございます。令和 5 年度については、宮里中学校区と美東中学校区を指定させていただいて、その事業に取り組んだところでございますが、先程申し上げた課題について、他の学校からの要望もございましたので、令和 6 年度からは市内全校を対象とさせていただいて、希望されていた 6 校をメインに現在、活動をさせていただいております。
下地委員	沖縄市は本当に特別支援教育事業について頑張っているなと思いますが、県の教育委員会での話し合いの中で沖縄市は泡瀬特別支援学校、美咲特別支援学校もありますので、こういうところを活用して下さいという提言がございました。せっかく沖縄市にはそういった施設があるので、地域でもっと連携してほしいと思います。
指導課指導係長	ろう学校やはなさき特別支援学校、美咲特別支援学校、泡瀬特別支援学校も地域にはあり、とても恵まれた環境にありますので、そういう意味で先端的機能を活用しながら、昨年度からは、泡瀬特別支援学校には、肢体不自由と病弱の学級担任の先生の研修として、ろう学校には、難聴や言語の学級担任の先生の研修として各々4 回ずつ講師として来ていただいております。その他にも、研修の一つとして泡瀬特別支援学校やろう学校の方で先々週ぐらいに授業参観をさせていただくなど徐々にではございますが、連携や協力いただいております。また、

会 議 録

	就学支援委員会の委員の中にも支援学校の管理職の先生加わっていただくなど、そういったところでもご協力いただいております。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは進行します。続いて「市内小中学校県外選手派遣費補助金」について担当課より説明をお願いいたします。
学務課長	それでは「市内小中学校県外選手派遣費補助金」について説明いたします。 別紙「内部・外部評価シート(市内小中学校県外選手派遣費補助金)」のとおり説明。 以上でございます。
教育長	ただいまの担当課からの説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。
嘉納委員	予算枠については、年々増額しているのでしょうか。
学務課長	平成 27 年から約 10 年ぶりの増額となっております。
嘉納委員	沖縄市の部活動も地域移行のことで動いていると思いますが、スポーツクラブ在籍の児童生徒等も沖縄市に住所がある場合は、補助対象となりますか。また、沖縄市の地域移行の方向性と一緒議論していきながら、スポーツクラブ在籍の児童生徒についても今後も補助する方向でよろしいでしょうか。

会 議 録

学務課長	はい。市内在住者であれば、補助対象となっております。
大田委員	27,000 円の補助額だけでは行けないような時代になってきていると思いますが問題はないのでしょうか。それから、自腹分も払えないような家庭についてはどうなりますか。
学務課長	九州の場合、令和 5 年度までは 27,000 円でしたが、令和 6 年度からは少し増額しておりまして、30,000 円ちょっととなっております。また、就学援助を受けているような方々については、プラス 10,000 円の補助となっております。
大田委員	選手は全員行けるというような見方でいいのでしょうか。
学務課長	大会要綱に規定されている人数であれば、その子たちが皆さん参加できるのを見据えて、補助金を支出しております。満額を支援しているわけではございませんが、参加登録者全員分の半額というところで支援しております。
嘉納委員	九州であれば 22,000 円や 27,000 円の補助だと思いますが、例えば格安航空券を取ったりするのは、学校におまかせということでしょうか。
学務課長	はい。おっしゃるとおりですが、この派遣費は航空券だけではなくて、宿泊費も兼ねていますので、格安航空券に宿泊費もプラスされるとこれよりも少し高くなるかと思います。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。

会 議 録

教育長	それでは進行します。続いて「学校給食食物アレルギー対応事業」について担当課より説明をお願いいたします。
学校給食センター所長	それでは「学校給食食物アレルギー対応事業」について説明いたします。 別紙「内部・外部評価シート(学校給食食物アレルギー対応事業)」のとおり説明。 以上でございます。
教育長	ただいまの担当課からの説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。
嘉納委員	40 ページの対応策なんかを見ているとアレルゲン 7 品目だけでも大変苦慮している部分があるかと思いますが、親の方からはさらに品目追加の要望があったりするわけですよね。そうすると学校教育として給食を安心・安全に提供する中で、親からの様々な要望にどこまで対応できるか線引きをしないと学校給食センターが成り立たなくなってしまうかと思います。例えば、「沖縄市の給食センターとしてこの部分については保証しますが、それ以上については保護者の責任の下に」というようにやらないと全ての要望に対して対応できるのか疑問に思います。
学校給食センター所長	嘉納委員がおっしゃるように対応できる品目が限られてきますので、それ以外については自主管理ということで、こちらが除去できるアレルゲンの食材以外については、保護者の方でマーカーしていただき、子どもたちに食べないように注意していただくように対応をしております。
嘉納委員	線引きの部分については、保護者にしっかり説明しないと事

会 議 録

	故があったときに非常に大きな問題になってきます。また、もう一つ懸念されることとして、給食の無料化の話がありますけれども、もしも、給食無料化が実現した時に、そういった親の要望に全て対応しないといけなくなるのではないのでしょうか。保護者からすると、例えば「税金を払っているのだから、安心・安全の給食を提供するのが給食センターの責任でしょ」といったことになる可能性もあるので、その辺が私としても答えが出ないところです。
学校給食センター所長	それらのことについては、面談の際に学校関係者、学校給食センター、保護者の方で情報共有をしますので、その中でここまでは給食センターで対応し、それ以外に関しては対応できませんということでお話しをしております。そのため、保護者からの要望があったとしても、引き続き同じように対応していきたいと考えております。
下地委員	誰一人取り残さないというところで、親からの要望等について対応をしていくのは大変かと思いますが、沖縄市だけで考える事ではないと思います。ちなみに、国や県の動向はどうなっていますか。
学校給食センター所長	国の方は、マスコミの方の情報でしか知り得ていないのですが、全国的に課題を整理する形で取り組みをしております。県においては、新聞報道等でもありますように、県内で一律に半額助成をしていくという方向を示してはおりますが、具体的な上限額やスケジューリングについては、まだ示されてはおりませんので、今後、情報収集していきたいと思います。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは進行します。続いて「青少年等支援事業」について

会 議 録

	担当課より説明をお願いいたします。
青少年センター所長	それでは「青少年等支援事業」について説明いたします。 別紙「内部・外部評価シート(青少年等支援事業)」のとおり説明。 以上でございます。
教育長	ただいまの担当課からの説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。
下地委員	意見としまして、教員の働き方改革もあって、厳しい部分もあるとは思いますが、学校長、教頭、生徒指導部も含め、地域の子どもたちがどういった環境の中で学校時間外を過ごしているのかを、学校単位でしっかり話し合っていて関わっていただけたらと思います。ただ、放課後の見回り等を行うにしても、先生方や指導員だけでは厳しい状況ですので、地域の自治会に市の方から足を運んでいただいて、見回りや子どもたちへの声掛けを促していただき、地域で協力して子どもたちに関わっていただけたらと思います。
嘉納委員	青パトロールカーについては、どのように運営しているのでしょうか。
青少年センター所長	基本的に夜間街頭指導については青パトロールカーで、青少年指導員が 21 時から 23 時の月曜日から土曜日で行っております。また、日中に関しては、登下校巡回として午前と午後に、こちらも青少年指導員が行っております。
嘉納委員	中学校卒業時の進路未決定者については、その後どういう状況に置かれているのか、分かる範囲で説明をお願いします。

会 議 録

青少年センター 一所長	進路未決定者の情報については入ってきておりますので、その子たちについては、若者窓口がございますので、そちらの担当がケアをしております。進学にも就職にも繋がっていない子どもたちの中でも、さらにケアが必要と思われる子どもたちについては、指導という形にはなりますが親の承諾を得たうえで電話をかけ、何もしていないようであれば就職に繋がるような紹介をするなどの後追いケアを行っております。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは進行します。続いて「学校 ICT 活用支援事業」について担当課より説明をお願いいたします。
教育研究所長	それでは「学校 ICT 活用支援事業」について説明いたします。 別紙「内部・外部評価シート(学校 ICT 活用支援事業)」のとおりに説明。 以上でございます。
教育長	ただいまの担当課からの説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。
嘉納委員	48 ページの委員からの提言においてもあるように、学校間の活用差については、教師間の格差や教科での格差があるように思います。そのため、その辺の課題解決のためにどのように取り組んでいくのかをお聞かせ願えますか。
教育研究所研	教師間の格差については、先生方の心理的安全性にも繋がる

会 議 録

修係長	ところかと思しますので、配置している支援員を上手く活用していただくということと、学年配置にも大きな影響があるかと思しますので、そこについては校長先生達と GIGA 支援訪問を年 3 回行っておりますので、そこで情報交換を行っているところでございます。また、どのような活用方法があるかということで、現在、支援員の力を借りながらポータルサイトを作っておりまして、その中でいろいろな先生方の教科による活用方法を載せていますので、先生方がそこを見に行けば活用できるように準備をしております。その他、諸見小学校等の活用が進んでいる学校を実際に見ることでも繋がっていくかと思しますので、そこを上手く活用できたらと思います。ただ、教科ごとの特性というのはありますので、教科に応じて、いかに日常使いの中で子どもたちがそのスキルを身に着けていくかというところで、どのように情報能力を活用した授業に変えていくのかということが課題となりますので、授業観の転換については、授業づくりをやっていきながら解決していければと考えております。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	以上で全ての対象事業についての説明を終了いたします。例年であればこの後に対象事業の総評まで行いますが、今年度より委員の皆さまの意見も参考にしながら、総評の作成行いたいと思しますので、よろしくお願いいたします。それでは「教育委員会の総評」について、事務局より説明をお願いします。
教育総務課主事	それでは、「教育委員会の総評」について説明いたします。 「教育委員会の総評」の作成方法について説明。 以上でございます。

会 議 録

教育長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。
嘉納委員	7月23日も教育委員会議がありますが、そちらで審議はしないのでしょうか。
教育総務課長	7月23日の教育委員会会議は、臨時会となっております、そこでは急を要する議案としまして、教科書採択について諮る予定となっております。
教育部次長	補足いたします。7月23日までにある程度、案がまとまるようであれば、そちらで一度案を作成し、皆さまに目を通していただいたうえで、8月2日の会議にて再度審議いただきたいと考えております。そのため、来週早々までに総評に入れてほしい内容等がございましたら、担当までご連絡いただけたらと思います。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、日程第5、議案第6号「令和6年度沖縄市教育行政の事務の点検及び評価について」は、次回の教育委員会会議での継続審議としてもよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしとのお声をいただきましたので、議案第6号については、次回の教育委員会会議での継続審議として決定いたします。

会 議 録

教育長	続いて、日程第 6、報告事項「その他」です。休憩します。
教育長	再開いたします。これにて令和 6 年度第 4 回沖縄市教育委員会定例会の全日程を終了いたします。大変お疲れ様でした。